

# 下味野集落「集落営農ビジョン」

作成日：平成25年01月22日

修正日：平成 年 月 日

市町村名	鳥取市	組織名	下味野水稻生産組合
1 地区の範囲 鳥取市下味野地区(1区～4区)			
2 地区の概要			
水田面積	64.2 ha		
主な水田栽培作物	水稻		
農家数	137 戸		
認定農業者数	1 経営体		
地域水田農業ビジョンの担い手数	1 経営体		
3 組織化の目標(設立時期の目標は、事業実施年度内とする。)			
・設立時期(規約等の制定日)【平成 7年 4月10日】			
	組織形態(該当形態に○)		加入農家数
【現状】前年度実績 (23年度)	・未組織 ○作業受託型	○共同利用型 ・協業経営型	137 戸
【目標】事業開始翌年度 (25年度)	○共同利用型 ・協業経営型	○作業受託型	137 戸
注1)集積率の目標値を現状より高い数値に設定することが困難な場合、構成農家数の増でも可。			
4 集積率(機械の共同利用と作業受託)の目標			
項目	【現 状】	【目 標】	
集積面積 A	36.3 ha	39.5 ha	
対象水田面積 B	64.2 ha	64.2 ha	
集 積 率 A/B	56.5 %	61.5 %	
注1)集積率の目標は、50%超が採択要件。			
注2)集積率の目標は、原則として現状よりも高い数値を設定すること。			
注3)集積面積の詳細は、別表「集積目標(実績)一覧」により作成。			

## I 集落営農に対する基本方針(自由に記載)

### 【集落農業の現状と課題及び課題を解決するための対応方針】

#### 1 担い手の明確化及び水田利用集積目標

下味野集落では、平成7年に「下味野水稻生産組合」を設立し乾燥・籾摺りの作業委託を実施、また地域水田農業ビジョンに位置付けられた担い手農業者1経営体があり、高齢化等により耕作困難で耕作放棄地が発生させないように取り組んできました。

このような中、将来の下味野地区の農業を考えるために、農家の実態・意識に付いてアンケートを行った結果、各農家は現在の水田経営を維持し可能な限り米を作りたいとの意向であったが将来的に耕作者の高齢化が進行し、数年後には耕作できない農家の増加が見込まれる。

またトラクター、田植機、コンバイン等の農業機械は各農家が小型機を中心に小さな作業共同体と個々の農家で保有しているが、取得してから年数が経っているものが多く、更新を期に作業委託を検討する農家も多く、オペレータ方式による作業機械の整備と共同化が求められている。

そこで、今後、下味野の農地を守るため当組合が中心になって、作業受委託による集落内の水田営農の維持を行い、将来に向けては作業受委託と共同利用によって基幹となる5作業をさらに集積することを目標としたい。

#### 2 水田作付け計画、生産調整の方針・具体策

地域内のほ場整備田は90%以上水稻が作付けされている。用排水に恵まれており適正な管理による水稻栽培を行うことができる。

今後は「鳥取市多様な集落営農支援事業」「農地・水・環境保全向上対策」の事業を活用し、耕作放棄地が発生しないように集落で取り組んでいく。

#### 3 農業用機械施設の効率利用

平成25年春までに田植機1台、コンバイン1台を新たに導入し共同利用を行うとともに、耕作できない農家の受け皿として作業委託体制を整備する。

トラクターは、個人及び数戸で共同利用している耐用年数未経過の機械があるため当面は現状を維持し、田植機、コンバインについては、小型で作業効率も悪く、耐用年数が過ぎているものが多いため廃棄、売却を順次実施し、乾燥機については、今後も作業受託・共同利用による利用を行うことで集落の過半を維持してゆき、今後は農業機械の個人購入はしないことを申し合わせのうえ将来的には、若手のオペレーターを育成し水稻の基幹となる5作業の受託体制を整える。

#### 4 世代交代、組織の後継者育成に関する方針

下味野集落では、耕作者の高齢化と若者の農業離れが進行しており、営農活動の継続に付いて不安を感じている。そこで、集落営農組織を活用し機械の共同化による金銭的負担・作業の効率化により時間的負担を軽減することにより、若者が参加しやすい環境を整える。

#### 5 経営多角化の方針・具体策【経営多角化支援メニューの実施組織は必ず記入】

特になし

## Ⅱ 農業用機械施設の整備方針

### 1 本事業で導入する機械施設の整備計画

機械施設名	規格能力	台数等	金額(円)	導入予定年月日
コンバイン一式	4条	1台	4,758,000円	平成25年03月
田植機	乗用6条	1台	2,070,000円	平成25年03月